

①ドラえもんのシールのコピーについて考えよう。

シールをコピーするのは？いい、いけない、分からない

②「著作権」↓知らない、聞いたことはある

著作者（作った人）の人権を守る権利である。

③インターネット上の作品の「著作権」は、

↓ない、ある、分からない

④インターネット上の作品を活用する時のルールやマナー

インターネットを使って見ることのできる写真や文を使うとき、

どんな使い方をすれば作った人がうれしい気持ちになるか？

・勝手に使わない。

・電子メールなどで、作った人に「使ってもよいか」をたずねる。

・ゆるしてもらったら、作った人の思いを大切にして使う。

・もらった人の名前やサイト名、ホームページアドレスなどを書いておく。

・「ご自由にお使いください」と書かれたイラストやプログラムを使うときは、「使うためのきまり」があることを確かめ、そのきまりを守って使う。

・「ご自由にお使いください」と書かれたイラストやプログラムを使うときは、「使うためのきまり」があることを確かめ、そのきまりを守って使う。

まとめ

○著作権とは↓どれも作った人の努力や工夫、思いがこめられたもの。

○何のためにあるのか↓それらを守るため

○正しく利用するためには↓

- ・勝手に使わない。
- ・作った相手にゆるしをもらう。
- ・だれにゆるしをもらったか書き込む

学習プリント

学年 名前

【

●ドラえもののシールのコピーについて考えよう。
シールをコピーするのは？

●「著作権」という言葉や意味を知っていますか？

●インターネット上の作品にも「著作権」は、あるのでしょうか？

●インターネット上の作品を活用する時のルールやマナーについて考えよう。

正しく利用するためにはどうしたらよいか？